

資料 4

富山大学国際交流センター紀要投稿要項

1 目的

富山大学国際交流センター（以下「センター」という。）は、日本語・日本事情教育、異文化教育、留学生教育、国際交流等にかかる理論的・実践的研究に関する論文、研究資料等を発表するため、富山大学国際交流センター紀要（以下「センター紀要」という。）を発行する。

2 執筆者の資格

- (1) センターの専任教員及び非常勤講師、各学部の留学生担当教員とする。
- (2) 編集委員会が特に認めた者
- (3) (1)(2) の者が筆頭著者となっている共著者については、制限しない。

3 原稿の内容

- (1) 投稿原稿は、未発表のものとする。
- (2) 原稿の種目は、論文、研究ノート（特定の主題に対する研究上及び教育上の提言、史・資料の紹介及び考察、又は萌芽的研究を記したもの指す。）、研究資料（実践記録・調査結果、既成の知見の確認等研究上報告する価値のあるものを指す。）、実践・調査報告、書評のいずれかとする。

4 原稿の長さ

原稿の長さは、1篇につき、図・表・写真等を含め、原則として刷り上がり20ページ以内とする。

5 原稿の体裁

富山大学国際交流センター紀要執筆要領（以下「執筆要領」という。）に従って、記述する。

6 編集委員会

センター紀要編集のため、センター長を委員長とした編集委員会を置く。

7 投稿手続き

- (1) 投稿カードに所定の事項を記入のうえ、原稿とともにセンター長に提出し、原稿受領書を受け取る。
- (2) 提出された年月日をもって、受付年月日とする。
- (3) 原稿提出締切日は、別途定める。

8 原稿の採否

論文等の採否は、本要項及び執筆要領に基づいて、編集委員会が決定する。

9 発行回数

原則として、年1回とする。

10 その他

- (1) 別刷は、1篇につき30部以内とする。30部を超える場合は、原則として実費負担とする。
- (2) 掲載された論文等の二次利用は、編集委員会に委ねるものとする。ただし、著者は自由に利用できるものとする。

付記

本要項の実施は、センター紀要第1号の執筆時から適用する。